

令和5年1月吉日

関係各位

愛知県豊田加茂建設事務所

**土砂災害防止に向けての現地調査について（お知らせ）**

日頃より愛知県の建設行政への格別のご理解とご協力ありがとうございます。

このたび、土砂災害防止法により土砂災害のおそれのある区域を調べるため、現地調査を行うこととなりました。

つきましては、下記のとおり調査を実施しますので、ご理解ご協力お願い申し上げます。

なお、この調査は、土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（土砂災害防止法）第4条及び第5条に基づき「土砂災害警戒区域」および「土砂災害特別警戒区域」を設定するために行うものであり、工事を実施するための調査ではありません。

また、ご在宅またはお近くにおみえになる場合、調査員より声をかけさせていただきますが、特に必要な場合を除いて立ち会っていただく必要はありません。

ご不明な点があれば、下記連絡先までお問い合わせください。

## 記

- 1. 調査期間** 令和5年2月上旬～令和5年12月下旬（予定）
- 2. 調査範囲** 別紙地図にて赤枠で囲まれた範囲
- 3. 調査内容** 斜面やよう壁等の状況を目視や測量により確認します。  
※公共施設や人家等の写真を撮影させていただきますので  
ご了承ください。
- 4. 調査会社** アジア航測（株）中部国土保全コンサルタント技術部  
さわ つつい 澤、筒井 TEL：052-919-0188  
伸栄開発（株）、（株）四航コンサルタント
- 5. その他** ・住宅地への立ち入りの際には声をかけさせていただきます。  
・調査員は身分証明書を携帯しておりますので、ご不審な点がある  
場合は提示をお求めください。
- 6. 連絡先** 愛知県豊田加茂建設事務所 河川整備課  
やまざき たけはな 山崎、竹花 TEL：0565-35-9324

## ◇ 現地調査について◇

- 調査員は、ポール、巻き尺、カメラを用いて作業します。
- 現地状況の写真を撮らせて頂きますのでご了承願います。
- 作業車両には、下の図のようなプレートをフロントガラスに置いてあります。

### <作業イメージ>



急傾斜地の計測例



レーザー測距計

砂防調査作業中	
業務名	土砂災害警戒区域等基礎調査業務(その他)
業務目的	土砂災害防止法に基づく区域勘定等における現地調査 (調査内容:急傾斜地および土石流河道の発見調査、施設の確認、写真撮影)
発注機関	豊田加茂建設事務所 河川整備課 事業第一グループ(☎0565-35-9324)
実施会社	アジア航測株式会社、神楽岡興株式会社
〒482-0825 愛知県名古屋府北区大曾根3-15-58 大曾根フロントビル3F アジア航測株式会社	
連絡先	中部国土保全コンサルタント技術部 国土技術一課 (薄、鏡井) ☎052-919-0185【緊急:070-4926-9073(鏡井)】

作業車両のプレート

## ◇ 調査員の服装について◇

調査員は、豊田加茂建設事務所発行の身分証明書を携帯しております。  
もし、不審な人物であると思われる場合は、身分証明書をご確認ください。

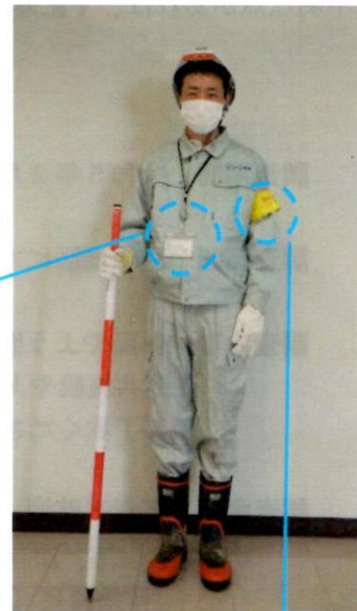
第001号  
身分証明書  
会社名 アジア航測株式会社  
氏名  
生年月日

上記の者は、土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律第5条第1項の規定により、豊田加茂建設事務所管内の、他人の占有する土地に立ち入ることができる者であることを証明する。  
発行月日 2022/〇/〇  
愛知県豊田加茂建設事務所長 小井手 秀人

【土砂災害防止法第5条第1項】  
都道府県知事又はその命じた者若しくは委任した者は、基礎調査のためにやむを得ない必要があるときは、その必要な限度において、他人の占有する土地に立ち入り、又は特別の用途のない他人の土地を作業場として一時使用することができる。  
1. 本証は基礎調査のために、他人の占有する土地に立ち入りをする場合は、必ず携帯しなければならない。  
2. 本証は関係人の請求があったときは何時でもこれを呈示しなければならない。  
3. 本証は他人に貸与し、又は譲渡してはならない。  
4. 有効期限: 2022/〇/〇

2023/〇/〇

身分証証明書



調査員は、腕に「現地調査 アジア航測(株)」と書いた腕章を身に付けています。

現地調査  
アジア航測(株)

腕章





愛知県  
豊田加茂建設事務所  
土砂災害警戒区域等  
基礎調査  
調査位置図

四郷町

凡例  調査対象範囲

